

注記

自治体名：魚沼市
会計年度：令和5年度
会計範囲：連結会計

1. 重要な会計方針

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。
また開始後については、原則として取得原価とし原価による再評価は行わないこととしております。
なお、適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価により評価しております。
ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円により評価しております。
また、一部事務組合・広域連合以外の連結対象団体（地方三公社、株式会社等）については、団体ごとに適用される会計基準に基づき計上してお

②有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金のうち、市場価格があるもの・・・会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
 - ・出資金のうち、市場価格がないもの・・・出資金額をもって貸借対照表価額としております。
- ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしてお
なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については先入先出法による原価法によります。

④有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。なお、連結対象団体が所有する有形固定資産等の一部については、定率法により行っています。
- ・無形固定資産
定額法を採用しております。

⑤引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金
未収金及び長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
また、一部事務組合・広域連合以外の連結対象団体（地方三公社、株式会社等）については、団体ごとに適用される会計基準に基づき計上してお
- ・退職手当引当金
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務等の見込額に基づき計上しています。
- ・賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込み額について、
全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額計上しております。

⑥リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
なお、少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております。

⑦資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。
このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑧消費税等の会計処理

税込方式によっております。
ただし、地方公営企業法が適用される、病院事業会計・ガス事業会計・水道事業会計・下水道事業会計及び一部の連結対象団体については
税抜方式によっております。

⑨連結対象団体の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、
決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。
なお、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体はありません。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 重要な後発事象

主要な業務の改廃

令和6年3月末日をもって、一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社が解散となっており、清算を行っております。
令和5年7月末日をもって、株式会社ユビオが解散となっており、令和6年度において清算を行います。

4. 偶発債務

該当なし

5. 追加情報

①対象範囲（対象とする団体・会計）

一般会計等	事業会計	公営企業（法適）	公営企業（法非適）
一般会計	国民健康保険特別会計 事業勘定	病院事業会計	工業団地造成事業特別会計
	国民健康保険特別会計 直営診療所施設勘定	ガス事業会計	
	介護保険特別会計	水道事業会計	
	後期高齢者医療特別会計	下水道事業会計	

関係する一部事務組合等	連結方法	比例連結割合	地方公社・第三セクター等	連結方法	比例連結割合
新潟県市町村総合事務組合（普通会計）	比例連結	2.82%	（株）ほりのうち	全部連結	（他団体出資等分） 50.00%
新潟県市町村総合事務組合（事業会計）	比例連結	2.42%	奥只見観光（株）	全部連結	（他団体出資等分） 49.50%
新潟県後期高齢者医療広域連合	比例連結	1.71%	（株）深雪の里	全部連結	（他団体出資等分） 49.49%
魚沼地域特別養護老人ホーム組合	比例連結	10.23%	（株）ユピオ	全部連結	（他団体出資等分） 50.00%
魚沼障害福祉事務組合	比例連結	22.88%	（株）神湯温泉倶楽部	全部連結	（他団体出資等分） 35.79%
			（一財）魚沼農耕舎	全部連結	（他団体出資等分） 15.00%
			（有）ゆきくらフーズ	全部連結	（他団体出資等分） 26.47%
			（一財）魚沼市医療公社	全部連結	（他団体出資等分） 30.00%
			長岡地域土地開発公社	比例連結	6.80%

※比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

- ・一部事務組合・広域連合は各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ・第三セクター等は出資割合が50%を超える団体について全部連結の対象としています。
- ・土地開発公社については出資割合に応じて比例連結を行っています。

②出納整理期間について

出納整理期間（令和6年4月1日から令和6年5月31日）を設けております。
また、財務書類の作成基準日は、会計年度末（令和6年3月31日）ですが、
出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。
（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

③表示単位（端数処理等）

表示単位未満の金額は四捨五入により処理しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ・固定資産等形成分・・・固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ・余剰分（不足分）・・・純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。